

平成29年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年11月8日（水）16時10分～16時28分

場所 第1会議室

出席者 18名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，
高橋評議員（保健管理センター所長），
尾形評議員（言語センター長），
深田評議員（CGS 教育支援部門長），
船津評議員（CGS グローカル教育部門長），
李評議員（CGS 産学官連携推進部門長），廣瀬評議員（経済学科長），
伊藤評議員（商学科長），加地評議員（社会情報学科長），
久保田評議員（一般教育系学科主任），副島評議員（言語センター教授）
玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），
高宮城評議員（商学科教授），
小倉評議員（企業法学科教授），
沼田評議員（一般教育系教授），

公欠者 7名

平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際連携本部長），
片桐評議員（企業法学科長），金評議員（現代商学専攻長），
中島評議員（経済学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），
小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している前回（10月11日）開催の平成29年度第7回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の採用について

和田学長から，審議資料1（回収）に基づき，一般教育系 歴史学等担当教員の採用について，以下のとおり提案があった。

- 採用予定者 醍醐 龍馬
- 採用予定年月日 平成30年4月1日
- 採用予定職種 准教授

提案後，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

- 議題 2. 国立大学法人小樽商科大学職員懲戒規程の一部改正（案）について**
議題 3. 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正（案）について
議題 4. 国立大学法人小樽商科大学権利問題等調整委員会規程の一部改正（案）について

和田学長から、議題 2. 国立大学法人小樽商科大学職員懲戒規程の一部改正（案）について、議題 3. 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正（案）について、議題 4. 国立大学法人小樽商科大学権利問題等調整委員会規程の一部改正（案）について、それぞれ、審議資料 2、審議資料 3、審議資料 4 に基づき提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、11月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

- 議題 5. 国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程に関する申合せの一部改正（案）について**

和田学長から、国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程に関する申合せの一部改正（案）について、審議資料 5 に基づき提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、平成 29 年 12 月 6 日開催の学部・大学院合同教授会で報告を行う旨発言があった。

- 議題 6. UMAP（アジア太平洋大学交流機構）国際事務局との間の多大学間交流プログラム協定（UMAP 学生交流に参加するための公約書）の締結について**

江頭総務・財務担当副学長から、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）国際事務局との間の多大学間交流プログラム協定（UMAP 学生交流に参加するための公約書）の締結について、審議資料 6 に基づき提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、11月20日開催の役員会に附議する旨発言があった。

次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、12月6日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以上